



平成 24 年 9 月 14 日

各 位

会社名 株式会社 稲葉製作所
代表者名 代表取締役社長 稲葉 明
(コード番号3421 東証第一部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 多田 一志
(TEL 03-3759-5201)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は平成 24 年 9 月 14 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 24 年 10 月 16 日開催予定の第 65 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせします。

記

1. 定款変更の目的

今後の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条に定める事業目的を追加するものがあります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第 1 章 総 則 (目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) オフィス家具の製造及び販売 (2) 鋼製物置の製造及び販売 (3) 各種プレス加工 (4) 物置及び家具の賃貸業 (新設) (5) 前各号に附帯する一切の業務	第 1 章 総 則 (目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) オフィス家具等の製造及び販売 (2) 鋼製物置等の製造及び販売 (3) (現行どおり) (4) (現行どおり) (5) <u>発電事業及びその管理・運営ならびに電気の供給・販売に関する事業</u> (6) (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日：平成 24 年 10 月 16 日 (予定)

定款変更の効力発生日：平成 24 年 10 月 16 日 (予定)

以 上